



# 事故防止のための意識付け しかし、その喚呼は注意指導!!

最近の出来事です。 運転中、大一両通過後「徐行・ノッチ制限」と「停車通過の確認」後に、新大阪駅の「対面乗継」の喚呼を行いました。 ところが添乗していた北野助役から「言わなくてよい喚呼を言った」ということで「注意指導」と言われました。

「対面乗継」は言わなくてよいのは知っていました。 しかし、本人は最近の事故で電話乗継失念があり、自己の事故防止と安全意識向上の為に「対面乗継」の喚呼を行っていたのです。 事故防止にむけた意識付けの喚呼が注意指導にされたのです。

納得が行かず退出後指導科に行きましたが「言わなくていい対面乗継を言ったからや」と言うだけで満足な説明はありませんでした。 基本動作の喚呼は確実に行っています。

その上で一人ひとりの事故防止に向けた取り組みもあってもよいのではないのでしょうか？

何でもかんでも注意指導と言うのは問題ではないのでしょうか？ 真面目に、事故防止に取り組んだ行為を注意指導で切り捨ててよいのでしょうか？

こんな事では職場のコミュニケーションもとれなくなるではないのでしょうか？

**みなさん、どう思われますか？**